



平成27年7月23日

「滋賀県立草津東高等学校」の生徒1000名を対象に 交通安全講習会を開催しました ～夏休み期間中の事故防止を目的に交通安全啓発！～

一般社団法人日本自動車連盟（JAF）滋賀支部（支部長 大江伸夫）は平成27年7月13日（月）に滋賀県立草津東高等学校からの依頼で、同校の生徒約1,000名に対して「高校生のための危険予知による交通安全」と題して交通安全講習会を開催しました。

本年6月1日の道路交通法改正により、自転車の危険運転が厳罰されたことを受け、これからの夏休み期間、自転車に乗る機会が多い高校生に向け、自転車の安全利用を呼びかけました。

講習会では、JAFオリジナルの「自転車交通安全啓発パンフレット」と「反射ステッカー」を全生徒に配布後、自転車走行時のルールと保険加入の大切さについて説明を行いました。その後、ダミー人形を使用した「自転車とクルマ」「歩行者と自転車」など様々なパターンの衝突実験動画をご覧いただき、自身の安全だけではなく周囲の歩行者の為にも、交通ルールを守ることが大切であることを学んでもらいました。

また、クルマに同乗されることもあるため、シートベルト非着用時の衝突実験動画をご覧いただき、後部座席も含めた全席でシートベルト着用が必要であることも学んでもらいました。

JAF滋賀支部では今後も児童・生徒を対象とした交通安全講習会を積極的に開催してまいります。

【JAFご当地情報ページ】<http://jafevent.jp/area/kansai/shiga/>



JAFオリジナル

- ・「自転車交通安全啓発パンフレット」
- ・「反射ステッカー」

● このリリースに関するお問合せは、
 一般社団法人日本自動車連盟（JAF）滋賀支部事業課（担当：石田・生田）まで
 〒520-2153 滋賀県大津市一里山5-11-1
 TEL 077-544-3300 <http://www.jaf.or.jp/>

交通安全講習会(滋賀県立草津東高等学校)